

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役および監査役に配付し、回答を得ました。取締役および監査役の回答を踏まえ、取締役会は取締役会の実効性に関する分析および自己評価を行い、その結果を審議いたしました。

対象者：取締役（社外含む）、監査役（社外含む） 計 14 名

実施時期：3月末～4月中旬

回答方法：5段階評価+フリーコメント/記名式

評価項目：

- ①取締役会の全体評価について
- ②取締役会の構成について
- ③取締役会の運営について
- ④取締役会の議論の質について
- ⑤情報提供・トレーニングについて

2. 分析・評価結果の概要

アンケートの結果、「情報提供・トレーニング」の評価が前年に比較し大幅に改善されていること、その他の項目も前年同様のレベルを維持していることが確認されました。また、当社取締役会の役割に鑑み、以下の観点から、取締役会全体としての実効性はさらに高まり、コーポレートガバナンスは強化されていると判断いたします。

- ・多様な経験や専門性をもつ社外取締役が半数を占め、取締役会議長を社外取締役が務める等、取締役会の構成が適切に確保されている。
- ・各種説明会や資料の事前配布、役員研究会の実施等、社外取締役および監査役に対する十分な支援によって、取締役・監査役が経験や専門性を活かし、自由闊達に建設的な議論がなされている。

一方、2018年度を初年度とする新中期経営計画「変革と成長 Benesse2022」の達成に向け、取締役会の実効性を継続的に高め続けるために、以下の項目を取り組むべき課題と確認しました。

- ・資本政策等に関する議論のより一層の拡充

3. 評価の結果を踏まえた今後の対応

今回のアンケートの結果を踏まえ、取締役会で議論した結果、2019年度は昨年度からの運営改善の継続的な取り組みに加え、以下の項目に重点的に取り組むことを確認しました。

- ・中期経営計画のモニタリング
- ・中長期視点での資本政策等に関する議論の継続と、より一層の拡充

当社は、以上の取り組みを行うことにより、引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

＜参考＞ 前回アンケート結果に対する取り組み

2018年度は前回アンケートの結果から、以下の項目に重点的に取り組むことを取締役会で確認し、取締役会の議論の質の向上と、実効性の向上に努めてまいりました。

- ・指名・報酬委員会と連携した後継者育成、取締役構成の多様化に関する検討
- ・中長期視点での資本政策、事業評価指標等の議論の拡充
- ・社外取締役、社外監査役と現場従業員との対話の継続的な実施、商品・サービスの現場視察・体験機会の提供

以上の取り組みの結果、今回のアンケートにおいて、社外取締役、社外監査役と現場従業員との対話の継続的な実施、商品・サービスの現場視察・体験機会の提供に関しては、役員研究会の開催や各事業部門が主催する成功事例発表会への参加機会の提供等の取り組みにより、大幅な評価の改善がみられました。

以上